

市民が共に育つ，教育文化都市

1 地域と家庭が人を育てる

◆ 現況と課題 ◆

今の子どもたちは物質的な豊かさや便利さの中でさまざまな情報をもっているが、交友関係の不足や社会性の低下など人間形成にかかる問題点が指摘されています。一方でこうした子どもたちを教育する家庭においては、子育てに悩みをもつ親や、親自身の話し相手や相談相手がいないといった親たちが増え、子育てへの不安をもつ傾向が見られます。また、地域全体で子どもを育てようとする意識や力が減少していることから、地域コミュニティがこうした親子を支えることが難しくなっています。

子どもの実態，地域住民や保護者の考え，地域の特性などを踏まえ，地域に根ざした特色ある教育活動を行っていく必要があります。

学校・地域・家庭・公民館や図書館など教育機関のそれぞれが個々に子育てや教育活動を進めていくだけではなく，地域社会全体で担っていくことが求められています。

学校が地域の生涯学習施設や，スポーツの拠点施設としての役割を積極的に果たせるよう，学校は地域の一部であるとともに，地域全体が学校であるという視点で「開かれた学校づくり」を進めていく必要があります。

◆ 施策体系 ◆

1 地域と家庭が人を育てる

(1) 学・社・民の融合の推進

- ① 地域と共に歩む学校づくりの推進（再）
- ② 市民の生涯学習施設運営への参画（再）
- ③ 保護者や地域と連携した安全対策の推進（再）
- ④ 地域における生涯学習活動への支援（再）
- ⑤ 非行等への対応（再）
- ⑥ 青少年の居場所づくり（再）
- ⑦ 青少年の健全育成の推進（再）

(2) 家庭教育の充実

- ① 家庭教育充実の支援
- ② 親などへの仲間づくりの支援

◆ 施策展開 ◆

◆ (1) 学・社・民の融合の推進 ◆

○ますます複雑化する学校や地域の問題に対応するには、地域社会全体で教育活動を支え、担っていく必要があります。そのため、学校教育や社会教育と地域住民、地域課題に取り組む団体などの民間とが融合する「学・社・民の融合」を進めます。また、地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった地域特有の教育資源や人材を活用し、保護者や地域住民などが学校・生涯学習施設運営や教育活動に参画しやすい環境づくりを推進します。

① 地域と共に歩む学校づくりの推進（再掲：I1(5)地域活動の拠点づくり）

学校が、今まで以上に地域に開かれ、地域と共に歩むことができるように、各区において学校と公民館など社会教育施設、地域とのさまざまな活動を結ぶ地域教育コーディネーターを核としたネットワークづくりやふれあいスクールなどの協働事業などを進めます。

② 市民の生涯学習施設運営への参画（再掲：I1(5)地域活動の拠点づくり）

市民の生涯学習に対する意見を反映し、自然や伝統・文化など地域の特性を活かした学習活動を推進するために、市民の生涯学習施設運営への参画を進めます。

③ 保護者や地域と連携した安全対策の推進 (再掲：I1(1), IV1(1))

校内や通学路における子どもの安全対策や防犯対策を、セーフティ・スタッフをはじめとした保護者や地域住民との連携、警察など関係機関との連携を強化して進めます。

④ 地域における生涯学習活動への支援 (再掲：I2(1), V3(1))

自然や伝統・文化など、地域の特性を活かし課題解決を図る地域学などの学習活動の推進や、市民が地域活動などに参画していくための主体的な学習活動ができる研修や組織づくりを支援します。

⑤ 非行等への対応 (再掲：V2(2)豊かな心と健やかな体の育成)

地域の青少年育成員を中心に、街頭育成活動を通じて青少年非行の未然防止に取り組むとともに、暴力行為や性の逸脱行動などの問題行動の解決のために、学校、家庭、地域社会(サポートチーム)がそれぞれの役割を果たし、一体となった取組やスーパーサポートチームによる支援を行います。

⑥ 青少年の居場所づくり (再掲：V2(2)豊かな心と健やかな体の育成)

地域の公民館などに、青少年が気軽に立ち寄り、自由に集まることができる場を提供し、地域の人との語らいや交流などにより、自立心や社会規範を身に付け、自ら地域社会の構成員であることを自覚できる取組を進めます。

⑦ 青少年の健全育成の推進 (再掲：V2(2)豊かな心と健やかな体の育成)

青少年が健やかに成長していくことができるよう、青少年育成団体の活動を支援するなど、地域の中での健全育成活動への取組を推進します。

◆ 施策展開 ◆

◆ (2) 家庭教育の充実 ◆

○子どもの基本的な生活習慣やモラル形成には家庭や地域の果たす役割が大きいことから、子育て家庭への支援や子育てについての学習機会の提供とともに、仲間づくりをすすめる、その中で相談体制を充実させます。

① 家庭教育充実の支援

家庭の教育力の向上に向け、学校と家庭の連携推進、生涯各期の家庭教育学級・父親学級・小中学校への出前講座など学習機会の提供などに取り組みます。

② 親などへの仲間づくりの支援

子育てサークルの育成，公民館に設置するフリースペースでの親同士の情報交換，その中で子育てに関する不安や疑問などに対応する相談を受けるなど，育児に悩む親などの仲間づくりを支援します。

2 自分の力に自信をもつ心豊かな子ども

◆ 現況と課題 ◆

「確かな学力」の育成が一層重視され、子どもたち一人ひとりの個性や能力に応じた教育の充実や児童生徒の自ら学ぼうとする意欲の向上を図ることが求められているとともに、学力と密接な関係にあるといわれている読書活動の充実に向け、学校図書館を支援していく必要があります。

少子化・核家族化など社会環境の変化により、子どもたちの体験活動などが困難になっています。公民館・学校・地域が連携して子どもたちに体験活動やボランティア活動などを支援していく必要があります。

本市の不登校発生率は、国・県と比べて小・中学校ともに高い水準が続いており、いじめが原因で不登校に陥るケースも発生していますが、支援のための施設・スタッフともに十分な対応ができない状況といえます。支援・相談体制を整備し、いじめ・不登校の未然防止につなげる必要があります。

本市の児童生徒の体力テスト平均数値が全国平均値を下回っている項目が多いという結果が出ています。各学校では、平成17年度から、自校の児童生徒の体力実態に応じて体力向上を図る取組を強化していますが、大学との連携を一層強め、学校・家庭・地域が一体となった取組を行う必要があります。

朝食の欠食や食べ物の好き嫌い、生活習慣病の若年化が問題になっていることから、子どもや保護者に正しい食習慣について指導・啓発していくとともに、食に関する指導の充実など、食育について一層の取組を図っていく必要があります。

青少年の健全育成や、安心してすごすことのできる居場所を地域の中に提供する必要があります。

一人ひとりの子どもが、本市の歴史や文化に対する理解を深め、広い視野をもって異文化を理解し、異なる習慣や文化をもった人びとと共に生きるための資質や能力を育成する必要があります。

養護学校や特別支援学級に在籍または通級指導教室に通級する児童生徒数は年々増加し、障がいの状態も多様化する傾向にあるため、特別支援学級などの適正配置と生徒の実情に合わせた適切な指導を行うことが求められています。

発達障がいの子どもの対応において、平成18年度から特別支援サポート室を中心に教育サポートネットワークがスタートしましたが、まだまだニーズに対応できない状況もあり、特別支援教育サポートセンターを中心とした支援体制の確立が必要です。

多様化する学校教育のニーズに対応するため、特色ある学校づくりや一貫教育・一貫校など新たな取組も含めた学校づくりを推進していく必要があります。

2 自分の力に自信をもつ心豊かな子ども

(1) 確かな学力の向上

- ① 学ぶ目的意識をもち、将来の生き方を考える教育の推進
- ② 基礎・基本を身に付ける教育の推進
- ③ 学習習慣の定着と読書活動の推進

(2) 豊かな心と健やかな体の育成

- ① 体験活動・ボランティア活動の支援
- ② いじめ・不登校への対応
- ③ 体力づくりの推進
- ④ 健康づくりの推進（再）
- ⑤ 子どもの健全な成長を図る食育の推進（再）
- ⑥ 非行等への対応（再）
- ⑦ 青少年の居場所づくり（再）
- ⑧ 青少年の健全育成の推進（再）

(3) 世界と共に生きる力の育成

- ① 国際理解教育の充実（再）
- ② コミュニケーション能力の育成（再）

(4) 特別支援教育の充実

- ① 自立を目指す特別支援教育の推進
- ② 特別支援教育のサポート体制の推進

(5) 校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり

- ① 校種間連携の推進

◆ 施策展開 ◆

◆ (1) 確かな学力の向上 ◆

○知識や技能の習得に加え、身の回りや社会に対する問題意識をもって自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力などの確かな学力を身に付けていくことが求められることから、学ぶ楽しさや学ぶ意義を伝えるための施策を総合的に推進するとともに、基礎・基本を確実に身に付け、思考力・判断力・表現力などを培う教育を推進し、一人ひとりの確かな学力の向上を図ります。

① 学ぶ目的意識をもち、将来の生き方を考える教育の推進

子どもが自分で学びの目的を設定し、学び続けることができるよう、キャリア教育などの将来の生き方や職業について考える教育を推進します。

② 基礎・基本を身に付ける教育の推進

一人ひとりの子どもが、基礎・基本を確実に身に付け、思考力・判断力・表現力を培うことができるよう、子どもの実態を的確に把握し、個に応じたきめ細かな指導体制や支援体制を充実します。

③ 学習習慣の定着と読書活動の推進

学校や家庭での学習習慣の定着や読書活動推進のため、家庭との連携を進めながら、支援体制の充実に努めるとともに、学校図書館を支援する拠点の整備を図ります。

◆ 施策展開 ◆

◆ (2) 豊かな心と健やかな体の育成 ◆

○他者や命あるものを思いやる心や感動する心など、豊かな心と、たくましく生きるための健康や体力を身に付けるため、精神的な自立や社会性をはぐくみ、生涯にわたって健やかに生き抜く力をはぐくむ施策を展開します。

① 体験活動・ボランティア活動の支援

豊かな心をはぐくむために、各種の体験活動やボランティア活動に取り組むことができるよう支援します。

② いじめ・不登校への対応

いじめの解消や不登校の減少に向けて、早期発見・早期対応のための体制と相談・支援体制を充実させます。

③ 体力づくりの推進

大学と連携しつつ、学校・家庭・地域が一体となって、運動の大切さを知り、楽しさを味わうことのできる環境を整え、子どもの健やかな体をはぐくみます。

④ 健康づくりの推進（再掲：IV2(2)市民とともに進める健康づくり）

子どもが自らの健康に関心をもち、健康の増進、病気の予防など、健やかに生きるための主体的な健康づくりができるよう支援します。

⑤ 子どもの健全な成長を図る食育の推進（再掲：IV2(3)食育の推進）

バランスの良い食事や正しい食事マナー、食物の大切さなどを理解し、望ましい食習慣を身に付けられるよう、家庭と連携した食に関する指導を推進するとともに、地産地消の推進など、学校給食を一層充実させます。

⑥ 非行等への対応（再掲：V1(1)学・社・民の融合の推進）

地域の青少年育成員を中心に、街頭育成活動を通じて青少年非行の未然防止に取り組むとともに、暴力行為や性の逸脱行動などの問題行動の解決のために、学校、家庭、地域社会（サポートチーム）がそれぞれの役割を果たし、一体となった取組やスーパーサポートチームによる支援を行います。

⑦ 青少年の居場所づくり（再掲：V1(1)学・社・民の融合の推進）

地域の公民館などに、青少年が気軽に立ち寄り、自由に集まることができる場を提供し、地域の人との語らいや交流などにより、自立心や社会規範を身に付け、自ら地域社会の構成員であることを自覚できる取組を進めます。

⑧ 青少年の健全育成の推進（再掲：V1(1)学・社・民の融合の推進）

青少年が健やかに成長していくことができるよう、青少年育成団体の活動を支援するなど、地域の中での健全育成活動への取組を推進します。

◆ 施策展開 ◆

◆ (3) 世界と共に生きる力の育成 ◆

○国際化の中で、自らの意思を表現できる資質を備えて諸外国の人々とのコミュニケーションを図る能力を培うことや、世界を身近に感じ、諸外国の伝統・文化を尊重することができるような取組を進めます。

① 国際理解教育の充実 (再掲：Ⅲ2(3)世界に開かれたまちづくり)

わが国の歴史や文化、伝統などに対する理解を深めるとともに、広い視野をもって異文化を理解し、異なる習慣や文化をもった人と共に生きていく資質や能力を育成する教育を充実させます。

② コミュニケーション能力の育成 (再掲：Ⅲ2(3)世界に開かれたまちづくり)

諸外国の人々と互いの文化、習慣、価値観などを理解し合い、信頼関係を築いていくことができるよう、相手の考えにも充分耳を傾け、自分の考えをもち、相手に伝えていくことができる教育を充実させます。

◆ 施策展開 ◆

◆ (4) 特別支援教育の充実 ◆

○従来特殊教育が対象としてきた障がいだけでなく、学習障がい(LD)、注意欠陥/多動性障がい(ADHD)、高機能自閉症などの子どもも含めた適切な支援を進めます。

① 自立を目指す特別支援教育の推進

子ども一人ひとりのもつ可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するための基礎となる力をはぐくむ教育を進めます。

② 特別支援教育のサポート体制の推進

特別支援教育を推進するため、サポートセンターを設置するとともに、特別支援教育コーディネーターを養成するほか、関係諸機関などと連携した巡回相談を実施するなど、学校や教職員をサポートする支援体制を充実させます。

◆ (5) 校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり ◆

○子どもたちの成長を長期的な視点でとらえた教育（就学前と小学校の9年間，小学校・中学校の9年間，中学校・高等学校の6年間など）を進めることにより，教育課程や学習環境，学校生活に連続性をもたせ，子どもの成長に合わせた学びと育ちをつなぐ教育を推進します。

① 校種間連携の推進

教育課程や学習環境，学校生活に連続性をもたせる一貫教育を中学校区単位を基本として行うとともに，一貫校の設置の検討や教員の学校種間の人事交流を進めます。

3 生涯を通じて学び育つ新潟市民

◆ 現況と課題 ◆

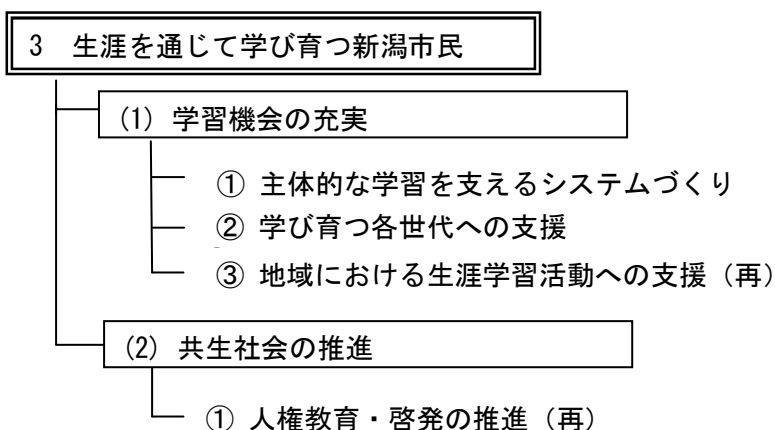
社会情勢とともに、さまざまに変化する各世代が抱える課題に対応した学習情報や学習機会の提供が求められています。

平成 19 年から 21 年までに 60 歳になる市民は 4 万人を越える見込まれています。いわゆる団塊の世代を中心とした自分なりの価値観を大切にする「アクティブシニア世代」は、フルタイムではない仕事やボランティア活動など、社会活動への参加意欲が旺盛であり、地域活動やボランティア、NPO・NGO 活動での活躍が期待されます。

地域の生活課題は多種多様であり、これらを解決するために地域住民が主体的に学習することが求められています。

だれもが人間として等しく尊重され、共に生きる喜びを実感できるように、性別、世代、障がいの有無、国籍、習慣、文化、考え方などのさまざまな違いを認め合い、互いを尊重し、共生する社会をつくっていく努力が必要です。

◆ 施策体系 ◆



◆ 施策展開 ◆

◆ (1) 学習機会の充実 ◆

○市民のニーズやさまざまな課題に応えられる学習情報や学習機会を提供するとともに、学習で得た知識や経験などの成果を還元する場を拡充し、生涯を通じて学び育つ活動を支援します。

① 主体的な学習を支えるシステムづくり

市民が、いつでも気軽に参加できる学習の場の確保をはじめ、大学など各種教育機関と連携を取りながら、さまざまな学習情報の提供を行うなど、主体的に学習活動に参加できる環境づくりを行います。

② 学び育つ各世代への支援

市民のニーズやさまざまな課題に応えられる学習機会の提供、学習で得た知識や経験などの成果を還元する場の拡充などの支援を行います。

③ 地域における生涯学習活動への支援 (再掲：I2(1), V1(1))

自然や伝統・文化など、地域の特性を活かし課題解決を図る地域学などの学習活動の推進や、市民が地域活動などに参画していくための主体的な学習活動ができる研修や組織づくりを支援します。

◆ 施策展開 ◆

◆ (2) 共生社会の推進 ◆

○お互いを尊重し、共生する社会の実現を目指すため、人権問題に関する理解を深める教育を推進します。

① 人権教育・啓発の推進 (再掲：I1(4)人権尊重・男女共同参画の社会づくり)

職場、地域、学校、家庭など、社会のあらゆる場面における人権尊重意識の高揚を図り、「すべての人々の人権が尊重され、相互に共存しあえる平和で豊かな社会」の実現を目指します。

4 学びを支援する学習環境

◆ 現況と課題 ◆

近年、地震や風水害などの自然災害をはじめ、学校への外部侵入者による殺傷事件や登下校中における不審者の出没や児童・生徒に対する誘拐など、学校現場を取り巻く事故や事件が多発しています。

学校教育における学習内容や指導方法の変化、生涯学習における学習内容や活動に対するニーズの多様化など、社会の変化に対応できる学校施設や市民の学習活動を支援する場の整備・充実が求められています。

体育館をはじめとする学校施設は、災害時の地域住民の避難場所や地域コミュニティ活動の拠点としての役割も大きいことから、子どもの安全確保に加え地域環境にも配慮した学校施設の整備が必要です。

学校教育に対する保護者や地域住民のニーズは多様化し、学力向上や安全な学校など多岐にわたり、教職員に対し優れた指導力が求められていますが、指導力不足や精神疾患の教職員も増加しています。

複雑かつ多岐にわたる教育課題を解決し、学校教育の充実を図るためには、指導力に優れた教職員が不可欠です。地域住民や保護者、子どもから信頼される教職員が求められています。

教育行政を取り巻く社会情勢や教育現場で抱えている課題などを、行政と学校、地域、家庭が共通認識し、課題解決に向けてそれぞれの役割を明確にするとともに、お互いが連携しながら対応していくことが大切であり、そのためには、さまざまな情報を収集すると同時に発信し、情報を共有化していかなければなりません。

◆ 施策体系 ◆

4 学びを支援する学習環境

(1) 学習環境の整備

- ① 安全な学校施設
- ② 効果的な指導を支援する施設設備の整備
- ③ 学校施設の整備
- ④ 公民館・図書館を核としたネットワークづくり（再）

(2) 信頼される教育関係職員の育成

- ① 教育関係職員の研修プログラムの充実
- ② 教職員への支援体制の充実
- ③ 信頼される教職員の採用・登用
- ④ 教育関係職員の人事管理の適正化

(3) 開かれた教育行政の推進

- ① 教育情報の収集と発信
- ② 学校を支援する新たなシステムづくり
- ③ 多様な教育の機会・支援体制の整備（再）
- ④ 学校の適正配置
- ⑤ 教育施策に対する評価の充実

◆ 施策展開 ◆

◆ (1) 学習環境の整備 ◆

○子どもたちや市民にとって快適に利用できる施設の整備を行い、学習環境の向上を図ります。

① 安全な学校施設

子どもの安全を守るため、自然災害や地域住民で子どもを見守ることができる環境にも配慮した学校施設をつくります。

② 効果的な指導を支援する施設設備の整備

少人数指導，ＩＴや図書館を活用した指導など，効果的な指導を実施するための学校施設設備の整備を進めます。

③ 学校施設の整備

より安全で快適な学校環境を目指し，長期的な視野に立った計画的な改築・耐震補強・老朽改造を行い，学校施設の整備を進めます。

④ 公民館・図書館を核としたネットワークづくり（再掲：I1(5)地域活動の拠点づくり）

中央図書館を核とした図書館ネットワークを構築するとともに，地域特性を活かした公民館，図書館の整備を進めます。

◆ 施策展開 ◆

◆ (2) 信頼される教育関係職員の育成 ◆

○教育関係職員が効果的に学ぶことのできる環境の整備や支援体制を整えとともに，能力を十分に発揮できる施策を展開します。

① 教育関係職員の研修プログラムの充実

研修プログラムの再編成や新設，自発的な研修に対する支援，研修に取り組める環境の整備などを行い，教育関係職員の研修を充実させて力量形成を進めます。また，教師全体の指導力の向上を目指し，マイスター（授業の達人）教師の育成を図ります。

② 教職員への支援体制の充実

教職員の資質向上に対するニーズや課題に応えるための研修や相談などに対する支援を，高等教育機関や専門機関などと連携して充実させます。

③ 信頼される教職員の採用・登用

政令指定都市移行による教職員の任免権を活かし，子どもの健やかな成長を支え，地域住民や保護者，子どもから信頼される教職員を幅広い人材の中から適切に採用・登用します。

④ 教育関係職員の人事管理の適正化

優秀で多様な能力をもった教育関係職員を確保・育成していくため，的確な人事評価制度を通して教育関係職員の人事管理の適正化を進めます。

◆ (3) 開かれた教育行政の推進 ◆

○多様化する教育課題に効果的に対応するため、教育情報の受発信などの施策を展開するとともに、適切な事業評価などを実施し、教育行政の推進体制の整備・充実に努めます。

① 教育情報の収集と発信

教育情報や特色ある取組を実践している学校・園などの教育活動の様子を地域や市立学校・園へ積極的に発信したり、教育委員会の意見聴取機能を充実させたりします。

② 学校を支援する新たなシステムづくり

保護者や地域の信頼に応え、学校が主体的に教育活動を展開できるよう、学校や教員の提案制度など、学校の機能を高める新たなシステムづくりを進めます。

③ 多様な教育の機会・支援体制の整備 (再掲：IV4(3)子育て支援の充実と連携)

さまざまな理由により支援が必要な子どもや若者が、家庭環境や学習能力などに応じた教育・支援を受けることができる体制や相談機能を整備します。また、スキルアップや再就職を目指す社会人の学習を支援します。

④ 学校の適正配置

教育効果の向上と教育環境の整備を図る目的で適正な学校規模などについて検討し、小・中学校などの適正な配置を進めます。

⑤ 教育施策に対する評価の充実

教育に対するニーズや課題に必要とされる資源を確保し、有効に活用しながら最大の効果が得られるよう、優先順位や施策の効果などを随時見極め、さまざまな角度から評価・検証を実施して教育ビジョンの進行管理を行います。

5 文化の振興

◆ 現況と課題 ◆

市民の間では多様な芸術文化活動が活発に行われています。こうした芸術文化活動の一つひとつ大切にはぐくむ土壌を作り、にいがた文化の個性や魅力を開花させていくことが重要です。

本市は開港五港のひとつという歴史があり、また、300件を超える国県市の指定文化財や約700か所の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）など、数多くの歴史的な遺産があります。こうした歴史・文化遺産の保存と活用を図り、本市の個性豊かな歴史・文化を積極的に内外に発信していく必要があります。

本市には長い歴史と伝統をもつ「まち」や「むら」にはぐくまれてきた魅力ある文化が息づいています。その素晴らしさに対する理解を深め、誇るべきものとして市内外にアピールする必要があります。

◆ 施策体系 ◆

5 文化の振興

(1) 個性ある文化の創造と発信

- ① 優れた芸術文化に触れる機会の提供（再）
- ② 芸術文化の拠点機能充実（再）
- ③ 文化施設の整備（再）

(2) 市民の文化活動の振興

- ① 文化活動の活性化（再）
- ② 文化を担う人材・団体の育成（再）
- ③ 文化交流の促進

(3) 歴史・文化遺産の継承と発信

- ① 文化財の保護と活用（再）
- ② 史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用（再）
- ③ 歴史的資料の保存と活用（再）
- ④ 新潟市の歴史を発信・紹介（再）
- ⑤ 歴史民俗資料館などの再整備

◆ 施策展開 ◆

◆ (1) 個性ある文化の創造と発信 ◆

○本市の文化を全国・世界に発信し、本市の良好なイメージを浸透させるとともに、本市の文化をさらに発展させるための取組を進めます。

① 優れた芸術文化に触れる機会の提供 (再掲：Ⅰ2(2)、Ⅲ1(5))

質の高い芸術鑑賞の機会を提供し、市民の芸術文化への理解を深めてもらいます。また、にいがた文化の紹介やゆかりの文化人の顕彰を行います。

② 芸術文化の拠点機能充実 (再掲：Ⅲ1(5) 魅力の掘り起こし・整備)

市民芸術文化会館や美術館などを芸術文化の拠点とし、全国に発信できる芸術文化事業を企画実施するとともに、情報の収集・発信や人材育成などを行い、本市の芸術文化の輪を広げ、より優れたものとしします。

また、美術館や水族館など、既存の文化施設について、さらに市民から喜んでもらえ、利用が増えるよう、新しいコンセプトやリニューアルを検討します。

③ 文化施設の整備 (再掲：Ⅲ1(5) 魅力の掘り起こし・整備)

市民の文化活動の振興や支援するための拠点となる文化施設の整備を進めます。

◆ 施策展開 ◆

◆ (2) 市民の文化活動の振興 ◆

○市民の文化活動への支援や人材育成を進め、市民文化の活性化とレベルアップを図ります。

① 文化活動の活性化 (再掲：Ⅰ2(2) 地域文化の振興と発信)

市民の文化活動への支援・助成や創作活動を刺激する公募事業の開催などを通じ、にいがた文化の活性化とレベルアップを図ります。

② 文化を担う人材・団体の育成 (再掲：Ⅰ2(2) 地域文化の振興と発信)

高度な芸術文化の開花及び市民文化の創造に向けて、その担い手となる人材育成を進めます。

③ 文化交流の促進

本市の伝統文化などの優れた文化を広く発信し，国内外との文化交流を進め，相互理解を深めるとともに新潟のイメージアップを図ります。

◆ 施策展開 ◆

◆ (3) 歴史・文化遺産の継承と発信 ◆

○数多くの本市の歴史・文化遺産の保存・活用を図るとともに，個性豊かな歴史・文化をはぐくんできた本市の歴史を調査研究し，市内外に情報を発信していきます。

① 文化財の保護と活用 (再掲：Ⅰ2(2)地域文化の振興と発信)

市内各地域にある有形・無形の文化財などは先人が残した貴重な宝物であり，地域の歴史に根ざした文化遺産であることから，区役所と本庁が連携して，調査研究と保存・活用を進め，良好な状態で後世に引き継ぐとともに，その魅力を市内外に発信し新潟のイメージアップを図ります。

② 史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用 (再掲：Ⅲ1(2)，Ⅲ1(5))

市内にある史跡・歴史的建造物等は本市が発展してきた歴史を知るうえで貴重な遺産であり，これを良好な状態で保存し後世に引き継ぐとともに，その活用により本市の歴史と魅力を市内外に発信し新潟のイメージアップを図ります。

③ 歴史的資料の保存と活用 (再掲：Ⅰ2(2)地域文化の振興と発信)

本市が所蔵する歴史的な公文書・行政刊行物や歴史文書，さらには民間所蔵の歴史文書などは，地域の歴史や伝統文化を知るうえで貴重な財産であることから，資料収集や調査研究を進めるとともに，施設整備を行い，市民が利用しやすいよう整理し，保存と活用を図ります。

④ 新潟市の歴史を発信・紹介 (再掲：Ⅰ2(2)地域文化の振興と発信)

みなとまち新潟の歴史や越後平野の町や村の文化など，本市の個性豊かで多様な地域性をもつ歴史・文化を調査・研究し，市内外に広く情報発信します。

⑤ 歴史民俗資料館などの再整備

本市の歴史や地域のもつ伝統文化などを市民に分かりやすく紹介するために，市内に数多く設置されている多種多様な歴史文化施設や今後も設置が計画されている複数の施設について，テーマ性をもたせるなどにより再編整備を進めるとともにネットワーク化を図ります。

6 まちづくりに活かす生涯スポーツ

◆ 現況と課題 ◆

少子高齢化や情報化の進展などの社会環境の急激な変化，生活習慣病の増加や子どもの体力の低下が大きくクローズアップされ，健康維持・増進のためのスポーツ活動に対する市民のニーズが高まっています。また，ストレスの多い現代社会において，心の健康，リフレッシュのためのスポーツ活動も重視されています。

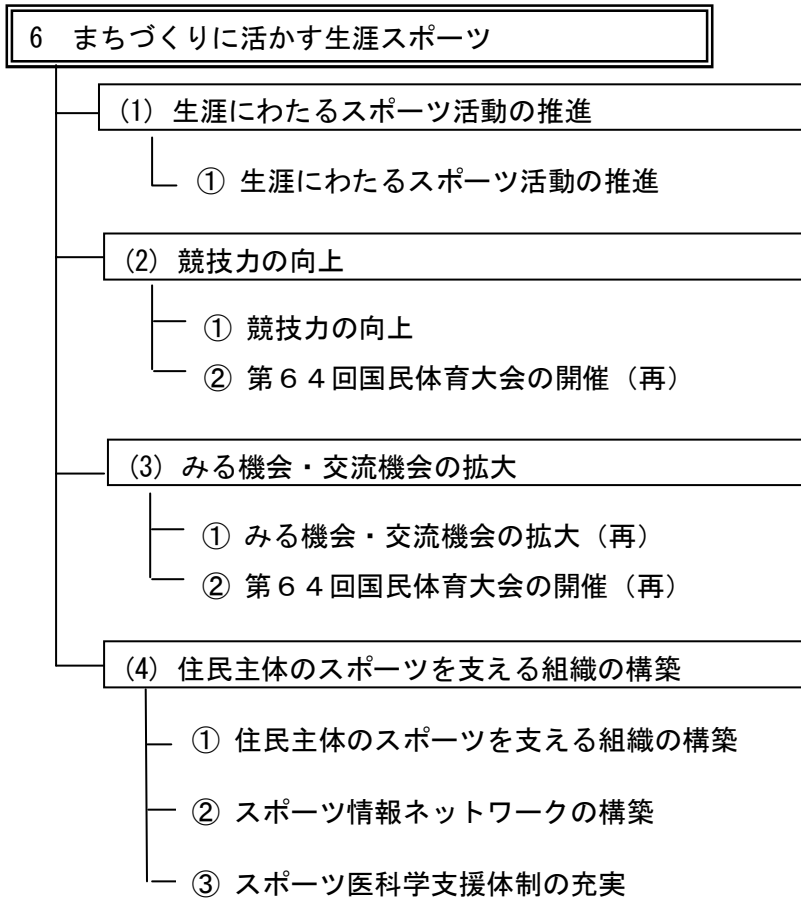
競技スポーツの分野では，全国や世界に通じる選手の育成が求められています。

プロスポーツチームや国際大会を活用し，市民にトップアスリートの競技に接する機会を提供することや，早起き野球などアマチュアスポーツを通じて，市民の交流機会を拡充することが求められています。

平成 21 年に国民体育大会の開催が予定されていることから，政令指定都市としての新しい本市の魅力を全国にアピールする絶好の機会と捉え，全市的な取組を推し進めていく必要があります。

地域に密着したスポーツ活動を地域住民の手で行うため，地域のスポーツの核となる組織の構築などが求められています。

◆ 施策体系 ◆



◆ 施策展開 ◆

◆ (1) 生涯にわたるスポーツ活動の推進 ◆

○市民の2人に1人が週1回以上運動する生涯スポーツ社会の実現を目指し、いつでも、どこでも、誰とでも、気軽にスポーツを楽しむことができるスポーツ環境の整備を推進するとともに、地域スポーツ文化の醸成を図ります。

① 生涯にわたるスポーツ活動の推進

幼児から高齢者まで、幅広い市民のスポーツニーズに対応し、すべての市民が気軽にスポーツに親しみ、健康づくりを進めるための施策の充実を図るとともに、身近なスポーツ環境の整備を進めます。

◆ 施策展開 ◆

◆ (2) 競技力の向上 ◆

○国民体育大会開催に向け、体育協会や競技団体などと連携して競技力向上を図っていくとともに、開催を契機とし、選手や指導者の育成、地元でスポーツを続けられる環境整備、科学的手法や民間活力などの導入などにより、世界レベルの選手の育成を目指します。

① 競技力の向上

スポーツ関係団体などと連携しながら、小・中・高校生を対象にした一貫指導体制を構築するなど、将来的展望に立ったスポーツ環境の整備を図りながら世界レベルの選手の育成を目指します。

② 第64回国民体育大会の開催（再掲：Ⅲ1(4)、Ⅴ6(3)）

国内最大のスポーツの祭典である国民体育大会の各競技会を開催し、トップアスリートのプレーに接することにより、未来を担う子どもたちの競技力の向上が図られ、オリンピック選手など一流プレーヤーへの夢の実現を目指します。

◆ 施策展開 ◆

◆ (3) みる機会・交流機会の拡大 ◆

○スポーツをみることで得る感動と興奮を共通の話題として共有し、家族のふれあいや地域の交流により、健康で豊かな生活を生み出す取組を行います。

① みる機会・交流機会の拡大（再掲：Ⅲ1(4)集客・交流の拡大）

プロスポーツ・アマチュアスポーツを問わず、国際的なトップレベルの大会を開催し、みる機会を拡大します。また、市民レベルの大会や障がい者スポーツ大会などの開催を通じて、人と人とのふれあいや地域の交流を図ります。

② 第64回国民体育大会の開催（再掲：Ⅲ1(4)、Ⅴ6(2)）

国内最大のスポーツの祭典である国民体育大会の各競技会を開催し、トップアスリートの競技をみる機会や他県選手団との交流の場などを提供することにより、みるスポーツの楽しさを知り、市民だれもが生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で心豊かに暮らせるようスポーツの普及啓発を図ります。

◆ (4) 住民主体のスポーツを支える組織の構築 ◆

○市民が自立して主体的に活動できる環境の整備を促進します。また、スポーツがより身近に快適に利用できる情報の提供と、市民の誰もが興味や関心をもってもらえるシステムの構築を目指します。さらに、スポーツ活動を広く市民の健康づくりの視点からもとらえ、スポーツ医科学支援体制の充実を図ります。

① 住民主体のスポーツを支える組織の構築

市民の健康維持・増進と地域のつながり・連携を図るため、地域住民で構成されたスポーツ振興会の充実を図ります。

② スポーツ情報ネットワークの構築

市民の誰もが身近に、快適に利用できる双方向性をもったスポーツ情報ネットワークシステムを構築します。

③ スポーツ医科学支援体制の充実

市内の医療機関をはじめとした教育・研究機関と連携を図るなどして、地域における健康スポーツや競技スポーツの医科学支援のあり方などについて検討を進めながら、支援体制の充実を図ります。